

平成23年3月23日

於 教育委員会室

平成23年3月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成23年3月大和市教育委員会定例会

○平成23年3月23日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森	山	寛
2番	委員	石	川	創一
3番	教育長	滝	澤	正
4番	委員	篠	田	優里
5番	委員	青	蔭	文雄

○事務局出席者

教育部長	井上純一	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	浜田和博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	名取正
青少年相談室長	松岡路秀	文化振興課長	北島滋穂
スポーツ課長	林武人		

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主任	坂本勝敏
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の署名
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第 1（議案第10号） 中学校社会科教科書の採択に関する請願について
日程第 2（報告第1号） 平成22年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定
について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○青 蔭
委員長

ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。
会議時間は、正午までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は2番石川委員、3番滝澤委員、お願いします。
続きまして、教育長報告をお願いします。

○滝 澤
教育長

前月定例会以降の動きということで、16項目ございます。その中で
主なものをご説明します。

3番、第65回市町村対抗かながわ駅伝大会。2月13日の日曜日、
朝8時半から秦野市運動公園で開会式が行われました。

通路としては、秦野市運動公園をスタートとして、国道246号線、
厚木市を通過して相模湖までという、長丁場で行われました。

本市の選手も、途中で棄権することなくゴールまでたどり着きまし
た。2区の五十嵐君という選手は、非常に僅差で区間2位ということ
で、30秒差ぐらいだったと思いますが、もう少しで区間賞でした。

選手、そして関係者の皆さん、お疲れさまでした。

次に、9番の少年消防団の卒団式。3月6日の日曜日、10時半か
ら、消防本部の講堂で行われました。

4年生から6年生までの42名、子どもによっては4年、5年、6年
と3年間少年消防団として、レスキューや消火の練習など、様々なトレ
ーニングを、汗をかきながら体験する中で、命の尊さ、それから人命救
助の大切さのためのものを体験しているという状況がありました。

卒団式では、大変礼儀正しく、節度のある、素晴らしい団員であつた
と思っております。今後においても、この少年消防団については、さら
に消防署と連携を図りながら、多くの子どもたちが体験していただく
とありがたいと思っております。

次に、10番、中学校の卒業式。各委員には、それぞれ中学校に出か
けられて、祝辞を述べられたということで、お疲れさまでした。

ちなみに、私は、つきみ野中学校にまいりました。2年生、3年生の
全生徒が集まり、地域の方々や保護者から祝福をされ、卒業していった
という状況です。

続いて、13番、小学校の卒業式。3月18日、10時から市内19
校の小学校で挙行されました。

次に、16番、交通安全対策協議会役員会。昨日、16時から生涯学
習センターでございました。

自転車の乗り方については、神奈川県交通安全の細則がございます

が、イヤホンをしている、または片手運転など、自転車の乗り方について1つルールが決まり、しかも罰則規定も入ったということで、大変な状況が起ころうかと思えます。

そのため、大和市の道路安全対策課では、小学生、中学生、高校生に周知を図っていただく動きもあるようですので、児童・生徒に対して、周知徹底をしていただきたいと思います。また、大和市の小学生、中学生の自転車事故が多いことは以前から承知しているところですので、その辺りの指導もあわせて対応していただきたいと思います、役員会でお話しさせていただきました。

次に、教育委員の学校訪問が2月10日と16日に行われました。

続いて、議会報告にまいります。

本会議が、2月17日と3月11日に行われました。

委員会は、文教市民経済常任委員会が2月22日に行われました。

代表質問は3月4日、一般質問が3月7日、8日とありました。主なものを報告させていただきます。

まず、吉川議員。次世代を担う子ども、若者についての中で、特に今後の不登校児に対する支援について、大和市教育委員会の方針がどのようなものかというご質問がありました。

基本的には、2つの方針で取り組んでいるということで、不登校にさせないということ、それから不登校児童・生徒の学校復帰を目指すという、これを大原則で取り組んでおります。議員としては、いろいろな関係機関の中で子どもたちの居場所づくりを考える必要があるのではないかという考えもおありにようですが、教育委員会としては、2つの方針にそって対応しているということを申し上げました。

その2つの方針の根拠としましては、不登校の原因が非常に多様化しているということと、一人一人のニーズに応じて将来の社会的自立を目指した支援をするという、そういう基本的な背景があって2つの方針が出てきたということを強調させていただきました。

続いて、古木議員。少年犯罪についてお尋ねがありました。特にその中で、本市における学校警察連携制度について、質問がありました。

これは、県内では横浜市教育委員会を皮切りに神奈川県教委、三浦市、横須賀市、茅ヶ崎市の各教育委員会、それから私学協会が、県警本部と協定を結び実施している制度で、本市でも、この提携を結ぶという方向で現在進めているところです、と答弁しました。

続いて、古澤議員。学校問題対策に関連して、学校問題解決支援チームの設置について質問が行われました。

今までも、教育委員会と関係機関が連携を図り、相談体制の構築を図ってきたということがございますが、保護者から様々な要望が学校の方に寄せられており、教育的な配慮だけではとても対応できないような難解な質問、または要望等も寄せられているという現状がございます。場合によっては、校長、教頭、それから担任が大分苦慮していることもございます。

対策支援チームについては、新たに設置するというのではなく、今までと同様に現状の支援体制を充実させていくために、専門的な知識を持った関係団体の方々と連携を密に図りながら、一つ一つの具体的な事例に対応していくと、答弁しました。

続いて、岩崎議員。中学校の部活動について、特に部活動の意義、現状、支援について、と3点ありました。

部活動の教育的な意味というのは、各学校で十分承知しているところでございますし、今年度も体育系の部活は、成績を上げてきております。そういう中で、部活動の指導においては、専門性が求められるということで、顧問の協力として、専門の知識と技能を有した地域の指導者や、部活動のOBの方にも支援していただいて、部活動の充実に努めていきたいと答弁しました。

続いて、平山議員と三枝議員から学校図書館について、質問がございました。まず、平山議員からは、学校図書館の活用ということで、今、学校では指導計画がございまして、図書館の全体計画といったものを作成して、カリキュラムや学校図書館司書、読み聞かせボランティアなど様々なところで全体計画をつくり、子どもたちの読書活動の充実、本に親しむ場を設定する、といったものを考えた上での全体計画が必要だろうという質問がございました。

それに対し、全体計画については、各学校に周知をしておりますという、肯定的な答弁をいたしました。

続いて、窪議員。2学期制の検証をして3学期制に戻すことも視野に検討する考えはないかという質問がございました。

大和市は、小学校、中学校ともに2学期制ということで、その2学期制を取り入れて5年間は過ぎました。制度開始後3年間は調査をしましたが、節目ということもあることから、検証の時期や方法については今後の検討事項とさせていただきたいということ。同時に、検証に当たっては、教員や保護者、地域の方など幅広く意見を聞いてまいりたい、と答えました。窪議員の方は、子どもを指導する担任の声を十分に聞いて欲しいという考えでありました。

それから、本市の教科書採択に当たって質問がございました。

その中で、無記名投票により採択検討委員会報告と異なる教科書が採択された場合の責任の所在について質問がありましたが、答弁としては、次のように答えました。

義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律によって、教科書採択は市町村教育委員会が行うと定められております。本市では、県の指導、採択検討委員会の報告、教員や保護者、市民の意見などを各教育委員が主体的、総合的に判断し、合意の上で、教育委員会がその責任において教科書採択を行っております、と答弁しました。

それから、教員、保護者、市民の声を広く聞くために、学校での教科書閲覧を検討することについて質問がありました。

学校での教科書閲覧は、見本版が送付される時期と展示会の開催日との調整上検討していきたいとお答えをすると同時に、来年度に関しましては、閲覧の場所を工夫して、広く市民の皆様閲覧していただける場を設定しました。答弁としては、これまでは、市役所分庁舎や会議室棟において、市の教科書展示会を開催し、教員、保護者、市民の声をアンケートや感想を通して聞いてまいりましたが、来年度の教科書展示は、本庁舎1階ロビー及び隣接するイオンモールのホールで行い、より多くの保護者、市民の声を聞くことができるよう改善を図る予定である、と答弁しました。

続いて、堀口議員。学校トイレの改善と今後の見通しについて、ご質問がございました。

教育委員会では、学校のトイレ改修を進めておりますが、平成16年からスタートしまして、毎年小学校が2校、中学校が1校のペースで、複数あるトイレシステムのうちの1システムの改修工事を計画的に進めております。全小・中学校の整備対象は60系統ございますが、そのうちの20系統の改修が既に終わっております。23年度の当初予算では、小学校4校、中学校1校の計5校の改修工事の事業費を計上しております。これによって小・中学校の全校で一順目の改修が終わります。

今後の改修計画ですけれども、これまでのペースを早めて、平成23年度と同様の規模で改修を進めてまいりますと答弁しました。

一般質問の関係は以上です。

続いて、陳情が2件ございました。

1つは、国や県に対して新・教職員定数改善計画の実現を求める意見書の提出を願う陳情書というのがございました。これについては、委員会及び本会議において全員賛成で採択され、意見書をつけて対応する運

びになりました。

2つ目は、中学校教科書採択についての陳情書がございました。これは委員会において協議の結果、留めになっております。

次回の定例会までの予定は、記されているとおりです。

それから、計画停電や原発事故に伴い、今学校の方が様々な課題を抱えております。場合によっては、春休み中に臨時小・中校長会を開くという運びになるかと思っております。このような状況ですので、そんなことも視野に入れながら進めてまいりたいと思っております。

以上で、教育長報告を終了します。

青 蔭
委員長

ありがとうございました。

質疑、ご意見などございましたらお願いいたします。

森山委員。

○森 山
委 員

卒業式に中学校、小学校それぞれ出させていただきましたが、大変規律正しい卒業式で、特に中学校の方は、多少何かクラシックな感じがしまして、私が中学校の卒業式に出たときのような、50何年前ぐらいの卒業式と雰囲気似ていると思いきりました。

その中で、卒業生が男女で右と左に分かれて座っていました。どういう理由なのか、同じ組でも分かれていました。どういう意図があったのかはよくわかりませんが、不思議な感じがいたしました。小学校の方は、男女クラスごとに並んでおりました。同じクラスで勉強しているわけですから、ああいう分け方をする必要が何かあったのかどうか、私にはわかりませんでした。もし、どういう意図だったのかわかったら後で教えていただければと思います。

○西 山
指導室長

学校によってそれぞれ異なると思いますが、例えばその後の呼びかけ等で合唱があると思いますけれども、例えば男性、女性、声の部分で、バランスを考え、各学校で工夫しながらやっていると思います。

○青 蔭
委員長

ありがとうございました。

ほかにございますか。 篠田委員。

○篠 田
委 員

私も、卒業式の感想を述べさせていただきたいと思っております。

下福田中学校と草柳小学校の卒業式に参加させていただきました。初めて中学校の卒業式に参列し、その中で、印象に残ったことは卒業生の言葉です。ステージの上に卒業生全員が並び、お世話になった保護者や先生方へ、生徒達みずから考えた伝えたい言葉を涙ながらにコールしていくというとても感動的なものでした。言葉1つ1つがとても素直で、生徒と教員の心が通い合う様子が強く感じられました。1学年3クラスという少人数ならではの卒業式であったと思っております。

市内の中でも学校によって人数が大小あると思いますが、それぞれの長所を生かした、その学校ならではの、生徒たちの記憶に残る卒業式であって欲しいと思いました。

小学校では、一人ずつ将来の夢を発表してから証書を受けとる、これもまた工夫された卒業式で、新たな一歩を踏み出していく児童たちの意識を伝えている素晴らしい卒業式であったと思います。

○青 蔭 ありがとうございます。

委員長 石川委員、よろしく申し上げます。

○石 川 卒業式に関して、私は光丘中学校に出かけていきましたが、施設が素晴らしいというのが1つありました。そして、全学年の生徒が入って、1年生、2年生、卒業生、それに保護者が入っても十分足りるような広い会場での卒業式で、実際に歌を歌っても、すごい迫力だと感じました。来賓の方の中でも、これだけの体育館を持っているのは近くの高校でもないといった話もあり、施設が素晴らしいと子どもたちの教育効果も上がるという気がしました。先ほど校長とお話ししたときに、子どもたちも汚さないという話をされていたので、今後トイレ改修などを含めてやっていくことが大事なのかと思いました。

○青 蔭 ありがとうございます。

委員長 私も、何校か回りましたが、市に対する感謝と教育委員会頑張っているなということをおっしゃって、うれしく帰ってまいりました。お忙しい中をありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭 ほかにないようですので、教育長の報告に関する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○青 蔭 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1 議案第10号「中学校社会科教科書の採択に関する請願書について」を議題といたします。

請願ですので、早速審議に入りたいと存じますが、初めに先ほど教育長の報告の中で、議会に対して教科書採択に係る陳情が出され、留めになったというお話を伺いました。その理由につきまして、もう少し詳しい内容を知りたいと存じますので、西山指導室長、お願いします。

○西 山 文教市民経済常任委員会の中で、議員より様々な考え、それぞれの立場による意見が出されました。そして、議会としては中立の立場で教育委員会が適正に教科書採択をするよう見守るのが適切ではないかと、そういうことから留めの動議が提出されたわけです。

これに対して、静謐な環境の確保が求められるところで、他の議員からも、議会が採択、不採択を決めることはその環境に何らかの政治的な意志を与えるものと判断する、そういった賛成討論が続きまして、結果として、賛成多数で留めとする動議が採択されました。

○青 蔭 ありがとうございます。

委員長 議会でそういうお話が出ているということでございますが、各委員の皆様、ご意見等ございましたらよろしくお願いを申し上げます。

森山委員。

○森 山 私は、教科書採択に関する請願がなされることは、もちろんあり得ることですが、これを教育委員会において採択、あるいは不採択といったようなことを議決すること自体がどういう意味があるのかということと、採択になじまないのではないかと考えております。こういう請願があったということを教育委員会として受けとめ、確かに請願を受けましたということだけで十分ではないかと思っております。

ここで、この請願を採択、あるいは不採択にするということは、今後の教科書選定の各種の作業に対して大きな影響を与えるわけですから、ある種の結論を出すような形になります。そうすると、採択検討委員会や、これから行われる様々なプロセスに対して大きな影響を与えますので、私は、これを採択することについては賛成ではありません。

○青 蔭 森山委員からご意見出ました。

委員長 石川委員、何かございますか。

○石 川 私は、原則的には議会の方の結論と同様で今回はいいのではないかと思います。何故かと言いますと、教科書を採択する場というのは、私たちのこの教育委員会の場でありまして、また、いろいろな請願がこれからも出てくるかもわかりませんし、それらを採択、不採択にそれぞれ決めてしまうということは非常に問題があるのではなからうかと。中立の立場で、文科省の検定を通った教科書全てが対象でありまして、それを私たちがいろいろなご意見を聞きながら中立の立場で決めていくというのが望ましい。

ここで、この請願を採択するということは、または不採択にすることも、先ほど森山委員がおっしゃったような、何らかの結論が半分出てしまうようなことになるのではなからうかと思えます。

結果として、これを受け取ったという形だけよりも、今の規則とかそういう中で考えると、どちらともつかない、留めるというのが原則的には私はいいのではないかと思います。

○滝澤
教育長

私は、森山委員がおっしゃったように、市民の方が請願を出していただくということは、これは大変結構なことだと思います。これは開かれた環境で教科書を採択していく上で、市民の方々の様々な考えもあろうかと思えます。その意見表明ということについては、十分に我々は受けとめなければいけないという基本的な姿勢、これは教育委員、皆一緒だと思っております。

その中で、今回の請願の内容を見ますと、先ほど石川委員がおっしゃったように、文部科学省の方で教科書検定を通過しているという前提がある教科書に対して、この文言を見てみますと、教育の目標に反する不適切な教科書が採択されることを私たちは危惧していますと。そして1つは、全国の公立中学校で唯一横浜の中学校も使用させられている自由社版であるという、この具体的に教科書の名前が指摘されております。

様々な考え方はございますし、いろいろな角度からご意見はございます。そういう中で、こういう主張があるということも十分承知しておるわけですが、これを採択、不採択という話になりますと大変話が難しくなってくるかという感じがいたします。

基本的には、文科省の教科書の検定を通過している歴史の教科書でございますので、こういうものを全部含めた上で、我々は、先ほども私の議会のほうで答弁申し上げたように、採択検討委員会の報告書、それから市民、それから学校の教員、このような意見を十分に参考にしながら、我々教育委員会で決定するという、この基本の形は正しい方向だろうというように思っております。

したがって、これを採択したときにどうなるか、またこれを不採択にしたときにどうなるかと考えると、判断が難しいという感想を持っております。

○青蔭
委員長

各々の委員が、静謐な環境で各出版社の本を拝見した上で、意見を交換し、各々の考えを持って進めていくべきものかと思っております。

また、そうでなければいけないと。特に子どもたちにとって偏った教育をするということはいけないと、それはもう教育委員こそってそういう意見に変わることはございません。

森山委員。

○森山
委員

今、教育長がおっしゃったとおりであろうかと思えますが、いずれにしても採択、不採択というのは、この教科書採択に関する請願について

は、もともとできないわけです。

それを採択するかどうかということを経済委員会の議題として掲げること自体に僕は少し問題があるのではないかと思います。去年も意見が出ましたが、去年の請願はもっと当たり障りがなかった。あれも留めになったわけですが、あの種の極めて一般的な請願であっても留めにせざるを得ないとすると、これを議題とするということは、今後適切かどうかということについて、私は極めて疑問を感じます。

お聞きするところによると、留めというのは、一般的な言葉かどうかわかりませんが、審議未了という意味だそうであります。審議未了というのは、今後審議するのかと、こういうことになってくると、理屈としても、審議未了としてこれを処理するのも、余り適切なことではない。つまり、議題としての採択になじまない請願であって、この種の請願は、私は報告事項でいいのではないかと思います。ただ会議規則その他で、これを議題としてきちんと出さなければいけないということになっているようでもありますから、むしろ今後の検討課題としては、会議規則そのものを少し見直したほうがいいのではないかと。きちんと報告はすると、しかし採択はしないという方向で、私は見直せるものなら見直していただきたいと考えております。

○青 蔭
委員長

森山委員、ありがとうございました。

教育部長、ただいま会議規則について意見がありましたけれども、ご意見がございましたらお願いします。

○井 上
教育部長

森山委員のご意見につきましては、きちんと受けとめております。

ただし、教育委員会会議の運営につきましては、従来から教科書も含めて静謐な環境のもとで意思決定をしたわけですが、運営に関しては会議規則が前提で、それが1つの根拠になっております。

今後事務局といたしましては、森山委員のご意見、指摘がございました。それを今後委員の総意であれば、事務局として様々な角度からもう一度整理をして見直しの機会について設定していきたいと思っております。あくまでも教育委員の皆様の考え方で、事務局については、他市の状況等の調査も含め整理をしていきたいと思っております。

○青 蔭
委員長

ありがとうございました。

ほかに、ございますか。篠田委員。

○篠 田
委 員

私は、先ほど石川委員がおっしゃったことと、同じ意見ですけれども、それぞれの方が持っている主義主張によって、教科書採択における静謐な環境が脅かされるようなことがあってはならないと思っております。そういう意味においては、採択、不採択と、ここで決することは

静謐な環境を確保するという面で適切ではないと考えますので、留めの意見に賛成いたします。

採択、不採択と決する段階では今はないという留めとする意味では、森山委員のおっしゃることも内容的には同じだと思いますが、名前を挙げて文章で出している請願に対して、留めと決定する判断が妥当であると考えております。

○滝澤教育長 先ほどから委員の皆さんのお話を聞いていますと、なかなかこの請願が採択になじまないというご意見でございます。それから、文教市民経済常任委員会のほうでも、市議会議員からご意見をいただきましたけれども、そこでもその静謐な環境ということで、採択、不採択はなじまないというような形で留めという対応をされました。

本教育委員会も規則がありまして、森山委員のおっしゃったことは1つの課題としていただきながら、今日に関しては、会議規則にのっとり、今回についてはこの請願の審議を留めという動議を私は提案させていただきます。

○青蔭委員長 ただいま教育長から、本件についての審議を留めるという動議が提示されました。

篠田委員の意見、それから滝澤教育長からの留めるという動議でございますが、ご意見ございますでしょうか。

(「なし」の声)

○青蔭委員長 意見も出尽くしました。

それでは、議案第10号について、本件の審査を留めということに賛成の委員の挙手を求めたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

(挙手全員)

○青蔭委員長 挙手全員でございますので、議案第10号は留めということで終了させていただきます。

森山委員。

○森山委員 しつこいようですけれども、留めというのは便宜的な措置であるという感を否めません。留めというのは、これはもう採決しないという意味であれば私はそれでいいと思いますが、審議未了で、後でやれということになると、今後もこの請願について審議するつもりはないわけで、恐らく皆さんもないだろうと思います。この点について、すっきりとした格好で議事が、この請願が承認されるような形を会議規則その他でも整えていただきたいということを条件として留めに賛成いたします。

○青蔭委員長 石川委員。

- 石川委員 私も、ある部分森山委員の意見に賛成する部分があります。
今後すぐということではないと思いますが、このことについて、私たちの意見を何回か検討する中で、必要とあらばとなるかも知れませんが、かなり難しい問題だと思います。内容によってどうなのかということになると、難しい部分もありますので、どのようにしていったらいいのかということとは、何回か少しずつ話し合っていくことが大事かと思えます。
- 青蔭委員長 各委員から大変建設的なご意見を頂戴いたしまして、我々、また部長以下事務局の方々とよき方法がとれるように、落ち着きたいと、それを確約いたしまして、今回の審議を終了させていただきます。
よろしいでしょうか。
(「はい」の声)
- 青蔭委員長 続きまして、日程第2 報告第1号「平成22年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。
細部説明を求めます。堀内教育総務課長。
- 堀内教育総務課長 今年度の教育委員会表彰につきましては、教育委員会の12月定例会において被表彰者の議決決定をいただきまして、2月27日に既に挙行しております。
本件につきましては、12月の定例会後に追加申請のあった2名1団体につきましては、教育委員会を開催する暇がありませんでしたので、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則に基づきまして、教育長が臨時で教育委員会の代理としまして、被表彰者を決定しておりますので、今定例会に報告し、承認を求めるものでございます。
なお、追加申請のありました2名1団体につきましては、議案書の2枚目に記載されておりますのでご覧いただければと思います。
- 青蔭委員長 細部説明が終わりました。質疑等ございますか。
森山委員。
- 森山委員 この追加表彰について特に意見はありません。これで結構だと思いますが、2月に行われた表彰式において、去年も私、ご意見を申し上げて、多くの教育委員の方々から、ある種の賛意を得られたのではないかと感じていたのですが、表彰後、被表彰者からお礼の言葉というのをわざわざ述べております。あれを聞いていて私は大変恥ずかしいというか、恐らくあのお礼の言葉は事務局のほうで用意した文章を読み上げているのだと思いますが、このような表彰を受け身に余る光栄というような、要するにお礼の言葉を述べた、述べておられます。
元々教育委員会表彰というのは、多くの方々が大和市のスポーツ、教

育に多年にわたって貢献をしていただいた方、言ってみれば教育委員会としては、大変ありがとうございますと、長年にわたってこんなに大和市のスポーツ、教育事業に貢献をいただきありがとうございましたという感謝状に当たるようなものであると思います。その感謝状を渡しておきながら、一方で表彰された方に身に余る光栄といったようなことを言わせるというのは、いかにもお上が下げ渡した賞状といったようなので、私は身の置きどころがないほど気まずい思いをしました。申し訳ないという感じで一杯になりました。

来年以降、こうしたことがないようにお願いをしたいということを改めて申し上げたいと思います。

○滝澤 教育長 この3名の方々は大変活躍されたにもかかわらず、教育委員会の方で漏れがありまして、手続上の対応が遅かったということで、大変申し訳なく思っております。改めて、この3名の方はご承認いただければというように思っております。

それから、森山委員からお話がありました、謝辞の部分ですけれども、この辺については、今後、受賞をされる方々と相談の中で形をつくっていったらいいと私は思っております。そのような形で、森山委員のご意見については受けとめさせていただけたらありがたいと思います。

○青蔭 委員長 森山委員から発言がございましたので、この件につきましては、また次年度でございますが、もう一度真剣に受賞者の方々とお話しをいただきまして、一方的ではなく、どうか文面の中にお渡しもされて、こういうものだけれども、その中にご意見を入れてくださいというようなことで進めさせていただければよろしいのかという感じがいたします。

この件につきましては、井上部長いかがでございましょうか。

○井上 教育部長 森山委員から昨年も同様の意見をいただきました。表彰式そのもののスタイルが、従来からご指摘のとおり、変わりつつあるのかと、事務局としても認識してございます。

今後、大和市教育委員会にふさわしい表彰式について、事務局といたしまして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○青蔭 委員長 ありがとうございます。

大分以前から思いますと、上から下ではなく、横に並びまして、お話をお伺いする、あるいはまたこれを受ける、形的には変わってきましたので、もう少し形を変えつつ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」の声)

○青 蔭
委員長

よろしいでしょうか。
特に異議なしがないということでございますので、報告第1号は承認いたしました。

◎その他

○青 蔭
委員長

その他に入ります。
各課よりご報告をよろしくお願いを申し上げます。
学校訪問につきまして、西山指導室長お願いいたします。

○西 山
指導室長

それでは、今年度の学校訪問についてご報告いたします。
まず、次のその他報告、平成23年度県費負担教職員の研修計画がございますが、こちらの11ページをお開きください。

まず、指導室の学校訪問の概要を説明させていただきます。

学校訪問とは、指導室職員が学校を訪問し、教育課程や学習指導、また教育に関する専門的な事項について指導助言を行うもので、指導室の主要事業の1つであります。

その種類がまず、1の計画訪問ですが、これは指導室があらかじめ学校にお願いした計画に基づき、大体5月の連休明けから夏季休業前まで、市内小・中学校全28校を訪問するものです。

対象は、今年度までは初任者から6年次までの教員とし、内容は個別指導を中心とした授業研究が主なものでした。そして午後には、その年度のテーマを決めて、学校側の代表と指導室長、主任指導主事及びその日の担当指導主事が協議を行う全体会がございます。

次に、各学校の要請に基づき訪問する2の要請訪問がございます。

これは、時期的には秋以降の後期が中心で、研究委託校は年間3回まで、それ以外の学校は原則1回から2回となっております。校内研究に関する授業実践についても指導助言が中心となりますけれども、ここ数年、新学習指導要領の説明会、学習評価の解説、さらには校内研究の進め方そのものについて推進委員会に指導助言をすると、こういったことも増えております。

1つ飛ばしまして、4の相談訪問は、児童生徒の様々な諸問題について

て、各学校の必要に応じて随時訪問し、指導助言を行うものです。

学校訪問としましては、今年度まで以上の3つでございますが、今年度の計画訪問、行政訪問の実施状況につきましては、12ページの下にお示ししてあります。総授業数は188回となっており、昨年度は186回ということで、比べるとほぼ同じレベルとなっております。

内容的に見ますと、授業の教科では、国語が64回、算数・数学が38回となっており、この2つの教科で全体の半数以上となっております。

この理由としましては、学力に注目が集まっている昨今、教科における基本的な指導方法についての研究が盛んになっていることが上げられます。

なお、第3位が道徳、第4位が小学校の外国語活動を含めた外国語、そして第5位が社会となっております。月別では11月の25回がトップとなっております。以上が学校訪問の実施状況です。

さらに、これとは別に来年度からは、3の初任者訪問指導を4つ目の学校訪問として位置づけます。

このことにつきましては、「学校訪問の実施報告について」にお戻りいただきたいと思えます。2つの表がございますが、これは先ほどの学校訪問総事業数188回を計画訪問と要請訪問に分けて、今度は授業を行った教員の経験年数別にまとめたものです。計画訪問ですが、初任者の授業が増加し、1年から5年の経験者の授業が徐々に減少します。この理由は、ここ数年初任者の急増がありまして、計画訪問の授業が増えています。計画訪問の1日の授業のコマ数は4つまでと限定されているところから、初任者が多い学校では、1年から5年の経験者が授業研究を希望してもなかなか難しいという状況が生じております。実際に学校に行きましても、校内指導教員がついている初任者に比べて、1年から5年の経験の浅い教員の方が日々の授業や学級経営に苦慮しているケースが多く、指導室としましては、この世代の指導の充実が課題であると感じておりました。

さらに、学校からは計画訪問において、採用から1、2カ月、つまり5月から7月の時期に初任者が研究授業を行うという、これも難しいの

ではないかという声も出されておりました。

そこで、来年度は、初任者の授業の指導を計画訪問から外しまして、初任者訪問指導として位置づけ、期間も夏季休業の後のある程度経験を積んだ9月以降に1人原則1回、実施することといたしました。このことにより、1年から5年の経験者、採用6年次までの若手教員においても、計画訪問において指導力向上に向けた指導を図ることができると考えております。

来年度につきましても、その目的にあわせてそれぞれの学校訪問を充実させることで本市教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

○青 蔭
委員長

ありがとうございました。

何かご質問はございますか。

石川委員。

○石 川
委 員

私は、学校現場にいた経験から、学校の力というか、学校の教育力というのは、教員に由来する部分がものすごく多いと考えています。

そういう意味で、教職員をどう育てていくかというのが今後の課題になるのかと思います。特に若い人が増えてきた段階で、授業の力量をつけていくということはとても大事な事かと思っています。そういう意味で、来年度新採用の方と2年次から6年次までの方々の研修を分けたことは、とてもいいことだと思います。

若い人が多くなってくる昨今、この若い人たちをどう育てていくかということが今後の学校をどう活性化していくかという重要な鍵になるのではないかと考えていますので、その辺のところを重点的に進めていただくということが大事だろうと思います。

また、市の教育委員会だけではなく、県の方も利用する中で、いろいろやっていければいいのかと考えております。

○青 蔭
委員長

ただいま石川委員から意見がありました。西山指導室長、その辺のところの配慮をお願いいたします。

○西 山
指導室長

今ご指摘いただいたとおり、次世代の10年後、20年後の大和市の教育を考える場合に、若手の教員をいかに育てるかということが大変重要なことだと思っています。また、ベテランの教員が、今後どんどん

退職されるということもありますので、そちらの培っていただいた技術、またはいろいろなものを今のうちにきちんと移していきたいというふうに思っております。

○青 蔭
委員長

石川委員。

○石 川
委 員

追加して、実際に2年次から6年次までの教員が増えてきているという中で、市の教育委員会の指導主事が、全部対応するというのが本当に難しくなっているのが現状ではないかと思えます。

指導主事が忙しくなっているというのも、これも何かもう少し考えていかないといけないのかと。そういう意味で、何かうまい工夫、退職した方の活用など、市の教育委員会だけで対応するだけではなくて、何らかの方法を考えていかないといけないのではないかと思ったわけです。

○青 蔭
委員長

教育長。

○滝 澤
教育長

指導主事が学校に行って、特に若い教員に対する指導が大事になってきます。先ほど室長からお話のあった月別の訪問にすると、年間90回各学校訪問をしています。そのうちの7月には14校、それから12月、11月、これで30校ほど学校訪問をしているわけです。これは2学期制だからできるのであって、これがもし3学期制になったらこの7月の14校の学校訪問というのはできるのでしょうか。その辺、室長に教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○西 山
指導室長

ご指摘のとおり、7月、これまで3学期制の場合は、ほぼ夏休みの10日ほど前から評価の方に入ってしまうので、教員のシフトとしましては、研究よりも成績評価が中心になっておりました。

最近では、この2学期制においてはこの時期に評価がないということ、個別懇談等もございますけれども、全体的に研究の部分がありまして、逆にこの7月、それから12月、私どもも、これまでになかった時期にいろいろ要請を受けておりました。これについて、そういったものを組み合わせていただいております。

○滝 澤

指導主事の学校訪問はこれから重要になってくると思います。188

教育長 回、186回という膨大な回数になっていますが、教員の指導力の向上、また子どもたちをどう授業を通して1人1人の子どもを見るか、また観察して適切な指導をするか、個々の対応も求められると思います。

そういった意味では、指導訪問をして教員の指導力アップ、児童理解のアップというところに視点が置かれると思いますので、この回数は何とか確保していただきたいと思います。

○青 蔭 ほかの委員から、ご意見ございませんでしょうか。
委員長 (「ありません」の声)

○青 蔭 続きまして、平成23年度県費負担教職員の研修計画について、西山
委員長 指導室長、よろしく願いいたします。

○西 山 資料の表紙を開けていただくと、研究研修の充実に向けての取り組み
指導室長 の全体図を示してございます。

研究研修の充実を図ることは、座標2にございますが、神奈川県教育委員会、目指すべき教職員の視点からいたしましても、教員にとって必要不可欠であり、教育委員会と学校が一体となって推進していかなければならないものです。

そこで、1研究研修、2教育研究、3学校訪問という3つの柱に基づき取り組んでまいります。

2枚目からは、各種研修会の内容、日時、会場等を載せておりますが、お時間の関係でそのうち主なもの、新規のものを中心にご説明申し上げます。

1、学校経営研修会ですが、(1)校長研修会では、玉川大学准教授の阿久澤先生をお呼びして、特別支援教育と教職員大学について、ご講義をいただきます。

(2)共同研修会では、記載はございませんけれども、国立教育政策研究所の有本総括研究官に、読解力と読書指導をテーマに、現在大和市が進めております学校図書館教育の方向性について、伺う予定です。

なお、本テーマは、来年度の教育委員会の喫緊の内容であるとしてとらえておりますので、2の学校運営研修会と同時開催といたしまして、教務担当の先生にも一緒にお話を聞いていただき、学校が一丸となってこの

テーマに取り組んでいただくようにしております。

その10、健康安全教育研修会の4、応急手当普及員講習会。救命のときに使用するAEDの設置に伴い、校内で応急手当講習会を開催できるよう、一昨年度より実施しているもので、各学校で複数の教員が普及員として活動できるようになることを狙っております。ちなみに、普及員は、今年度末で、市内小中学校で65名の教員が修了しております。

その14、図書館教育担当教諭、学校図書館司書研修会の1でございます。昨年度は小学校への司書導入を前に図書担当者と静岡県富士市に視察を行い好評でございました。

そこで、今年9月に中学校への司書導入を控え、先進市視察を計画いたしました。具体的には、今年度学校図書館賞を受賞し、年間図書室を253日開館し、積極的に学校図書館教育を進めております東京都荒川区の第三中学校を視察したいと思っております。じっくりとその取り組みの実際を教員の目で見ていただければと考えております。

その15、学校図書館司書連絡協議会ですが、来年度から新設するものです。学校図書館に配置した司書を対象として、必要な知識や児童・生徒への対応について、研修や情報交換を行うことで、その資質を高めしていくものです。各校1人配置ということから、横のつながりも深めることで、司書としての活動がより充実することを期待しております。

最後に、16番電子黒板活用研修会、これも新規でございます。

今年1月に全ての小学校への配備が終了し、各学校での研修も納入業者、教育研究所と2回実施しております。さらに、授業活用における理論と実践について、モデル校の深見小学校のスーパーバイザーである放送大学の中川先生をお招きし、管理職を含めた小学校の教員に対する悉皆研修を実施し、電子黒板をさらに効果的に使っていただくようにしてまいります。

続きまして、教育研究についてご説明いたします。

まず、1の教育課程研究協議会として、昨年度外国語教育研究部会を新設いたしましたが、来年度はさらに、学習評価研究部会を新設します。この目的としましては、新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校の

評価方法の改善です。小学校教員4名、中学校教員1名、担当指導主事1名で構成し、単年度で研究していきます。

教育課題研究推進校としましては、3年次の柳橋小学校が、外国語活動の3年間の研究成果を11月14日に本発表をいたします。さらに2年次として、鶴間中学校が「豊かな人間関係を育てる話し合い活動を目指して」をテーマに、日時は未定ですけれども、中間発表を行います。

さらに、新規で渋谷小学校は、道徳と国語を研究テーマとし研究をスタートさせることになっております。

続きまして、ふれあい教育実践研究推進校ですが、これは全て1年次で、桜丘小学校が算数、引地台小学校が、学校と指導教育を含んで国語と、そして引地台中学校については、テーマが未定ということですが、3校とも2年間をかけて研究実践を行っていきます。

最後に、小・中学校連携実践研究推進校ですが、1年次として、つきみ野中学校区を対象とし、小・中学校のスムーズな接続や教育課程における連携など、研究課題として2年間の研究を行います。

なお、文部科学省及び神奈川県教育委員会からの研究委託は来年度につきましてもは該当校がございません。以上です。

○青 蔭
委員長

続いて、名取教育研究所長お願いいたします。

○名 取
教育研究
所 長

教職員の研修についての基本方針ですが、専門職としての教職員の資質、指導力を向上させるための研修を推進するとともに、社会の変化に対応できる教育経営、教科教育にかかわる基礎的、専門的知識及び技能の習得についての研修を推進することを基本の指針としております。

研修につきまして、まず大きく変わった点ですが、初任者研修のうちの校外研修の一部について、23年度より担当が研究所に移管することです。これを期に研修業務の見直しと整理を研究所の方で行いました。

次に、教育相談講座、これはこれまでの児童・生徒以外と人間関係づくりとジャンル分けして記載しておりましたけれども、この2つは、相互に密接な関係がある内容ですので、まとめて記載をし、3講座を予定しております。

次の教育課題講座と教科領域研修講座、これは昨年度と同数の講座を設定しております。教科領域研修講座の6番算数ですが、小学校を会場にして、講師に実際に授業をしていただき学ぶということを計画しております。

続いて、(5) 教員研究所発表会と教育講演会。来年度は、この2つをジョイントして計画いたしました。研究所の調査研究の成果発表の後、引き続き教育講演会を行うということで、より多くの教員や市民に参加をいただけるということを期待して企画をしました。

続いて、情報教育講座につきましては、年間10回を予定しております。基本ソフト研修については、教職員の操作スキルもついてきていますので、今までよりも削減し、新たに授業活用研修講座を立ち上げまして、電子黒板などのICTを活用した能力の向上を図る研修を設定しました。

また、教職員全員のセキュリティーに関する意識やスキルを高める必要があると考えておりますので、各学校1回は担当の指導主事による訪問計画を開催しようと考えております。

最後に、初任者研修ですが、研究所は、校外研修のうちの大和市教育委員会主催研修の実施及び県央教育事務所、県との調整、文書提出の確認等を担当いたします。この研修に関する業務、あるいは研修内容については、指導室と連携を図りながら実施してまいります。以上です。

- 青 蔭 何かご質問等ございますでしょうか。
委員長 森山委員。
- 森 山 指導室の研修会の1の1、学校経営と校長の役割とありますが、この
委 員 玉川大学准教授の阿久澤先生の研修の講演テーマは何でしたか。
- 西 山 特別支援教育と、それから教職員大学の面です。教職員大学養成の、
指導室長 大学において現職教育ということで、さらに専門性を高める研修ということ
ことで、各大学の方で講座を持っています。そちらの話と、中心的になりますのは、特別支援教育だと思います。
- 森 山 そういうことですか。校長の役割はこうです、といったことを言うわ
委 員 けではないわけですね。

なぜ大学の先生がやるのかと思ったものですから、すみません。

○青 蔭
委員長

よろしいでしょうか。
石川委員。

○石 川
委 員

教育研究所も含めてたくさんの研修がありますが、それぞれの仕事の内容にもよって違うでしょうけれども、平均的には大体教職員1人当たり年何回ぐらいを想定されているのでしょうか。全く立場によって違うとは思いますが、いかがでしょうか。

○西 山
指導室長

1人当たり何回というのは、データを今持ちあわせていませんが、私どもが、例えば悉皆研修というのもありますし、それから担当者会的な研修会もございます。指導室は、担当者会的なものが多くて、例えば安全担当者会、また安全の研修でありますと担当者が来ます。ですから、担当の教員に必ず来ていただくということが多いです。

一方、教育研究所の方では、希望研修のようなところがありまして、それぞれ、少し研修と言いましても校内の役割で来る、それから自分の資質を高めるための研修と、いろいろな形での研修があります。

また、来年度に向けてまた研修そのものも教育総務課と相談しながら整理をしているところでございます。

○青 蔭
委員長

石川委員、よろしいでしょうか。

○石 川
委 員

なぜそんなことを聞いたかと言いますと、学校現場にいますと、「この先生また研修なの」という話があります。ほとんどが午後の研修になっていて、子どもの授業にさほど支障がないようには設定されているとは思いますが、高学年の教員になると、午後の授業をうまくやりくりして出かけていくというようなこともあります。そうなったときに、特に小学校だと余っている教員数が非常に少ないので、時には自習になることもあるのだらうと思うので、その辺のところ、数と、それから時間と内容のところ、なかなか難しいかも知れませんが、何かうまくできたらいいのだとは思っています。

○西 山
指導室長

教員の研修はとても必要ですが、学校経営、学級経営というのもとても大事。そのバランスの中で、ある方に集中しないように、なるべくそ

のために年度の初めに研修の参加名簿をいただいております。そこで、当然学校の中である教員だけがかなり突出している場合については、少し若手の教員に譲ったらどうかと、そういった指導もあると思いますし、そういった中である程度解消できるかと思っております。

○青 蔭 ほかの委員は何かご意見ございますでしょうか。
委員長 （「結構です」の声）

○青 蔭 それでは、事務局のほうから何かございますか。
委員長

○青 蔭 特にないようでしたら、4月の会議の日程をお知らせいたします。
委員長 4月定例会は、4月21日木曜日午前10時から予定しております。

◎閉 会

○青 蔭 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
委員長 これにて教育委員会3月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時21分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成23年 3月23日

署名委員

署名委員

書 記

書 記